

かながわ発の ナショナル・トラスト運動

※ 身近なみどりを次世代に引き継ぐ ※

日本での始まり



鎌倉市今泉台(昭和40年)
鎌倉市提供



鎌倉市御谷(昭和39年)
鎌倉市提供

高度経済成長期の日本では宅地開発が進み鎌倉市の鶴岡八幡宮裏山の御谷にも開発の波が迫りました。昭和39(1964)年、市民により、御谷開発への反対運動が展開され、これが全国的に報道されると、共感した人からも寄附金が集まり、御谷の土地を買い取ることで景観が守られました。これが日本初のナショナル・トラスト運動となりました。

また、こういった運動は国が昭和41(1966)年に古都保存法※を制定する契機となり、令和8(2026)年で制定から60周年を迎えます。

※歴史的な建造物や遺跡と、それをとりまく樹林地などの自然的環境が一体となった「歴史的風土」を保存するための法律。県内には、古都保存法に基づく歴史的風土保存区域が鎌倉市、逗子市に指定されています。

みどりを自らの手で守り育てていこうとする住民運動の盛り上がりを踏まえ、県は昭和61(1986)年に、かながわトラストみどり基金を設置。公益財団法人かながわトラストみどり財団と連携して、みどりを守り育てる運動を開始しました。

私たちにできること

現在までに保全しているトラスト緑地は116ヘクタールを超えています。

募金や寄附、トラスト会員へ登録することでも、みどりの保全に参加できます。



寄附、トラスト会員登録について(県HP)



小網代の森緑地(三浦市)

三浦半島の先端に位置し、関東・東海地方で唯一、川の源流から森林、湿地、そして河口の干潟までが丸ごと保存された緑地。アカテガニをはじめとした多種多様な生きものが生息する貴重な自然環境が残されています。



泉の森緑地(大和市)

引地川の源流である大和水源を中心に広がる樹林と水辺の美しい緑地です。約450種の植物や約50種の野鳥をはじめ、多くの生きものを見ることができます。



かながわ「昭和100年」

つながる心、ともに未来へ